

令和7年3月7日招集

五島市議会定例会
施政方針説明資料

五 島 市

本日ここに、令和7年3月五島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご出席を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、2月9日に執行されました市議会議員一般選挙後の初めての定例会であり、令和7年度当初予算案をはじめ、条例案、その他重要案件のご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ち、五島市の基本的な考え方と諸施策の概要を申し述べまして、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和6年10月、石破内閣が発足し、「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、新しい地方経済・生活環境創生本部が創設されました。12月には、これまでの地方創生の取組により生まれた様々な好事例が普遍化することなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった反省を踏まえ、地方創生の交付金を倍増するとともに、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」や「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」などを柱とする「地方創生2.0」の基本的な考え方が示されました。

また、1月24日の通常国会において石破首相は、全ての人々が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていける「楽しい日本」を目指したいと述べられ、地方創生2.0を「楽しい日本」を実現するための政策の核心に位置付け、「若者や女性にも選ばれる地方」をはじめとした5本の柱で、「令和の日本列島改造」として強力に進めるとしております。

県においては、長引く物価高騰への対応や総合計画の総仕上げと新しい長崎県づくりのビジョンの推進などを基本的な考え方として、「こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現」や「戦略的なブランディングによる国内外の多方面から『選ばれる長崎県』の実現」などを重点テーマとする令和7年度予算編成方針が示されております。

五島市では、令和7年度から5年間の第3期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を年度内に策定し、最重要課題である人口減少・少子高齢化への対応を強力に推進してまいります。

総合戦略においては、目指すべき理想像を「創造する未来 海と共に輝く宝“しま”」と位置付け、その実現を支える4つの基本目標を「雇用を生み出し稼ぐ“しま”をつくる」「世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる」「安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる」「人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる」と設定してまいります。

令和6年の五島市の社会動態は、転入者が1,214人、転出者が1,385人で、転入者が転出者を171人下回る社会減となりました。これは、学校統廃合による教職員及びそのご家族の減少などが影響しているものと考えております。

自然動態は、出生者が130人、死亡者が710人で、出生者が死亡者を580人下回る自然減となり、社会動態、自然動態を合わせた人口動態は、751人の人口減となりました。特に出生者は、五島市が誕生した平成16年の335人から200人以上減少しており、急速に少子化が進んでおります。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年と令和5年に公表した将来推計人口を比較すると、20年後の2045年は、1万8,159人から2万191人に約2,000人改善しております。これは、これまで人口減少対策に正面から取り組んできた結果であると考えております。しかしながら、第1期、第2期の五島市人口ビジョンで設定した目標人口達成には至っていないため、第3期の人口ビジョンにおいても、2060年の目標人口を引き続き2万人に設定しております。

また、令和7年は国勢調査が実施されますので、人口や世帯構成、就業形態など五島市の実態を把握した上で、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

令和7年度当初予算は、第3期の総合戦略の重点事業に位置付ける取組を着実に推進するための予算とし、産業の振興、防災・減災対策、子ども・子育て支援、脱炭素化などに取り組み、引き続き、最重要課題である人口減少対策を推進してまいります。

平成29年に施行された有人国境離島法は、令和9年3月末に期限を迎えます。この法律は、航路・航空路の運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進など、私達に大きな恩恵を与えております。この法律をなくさないため、県及び関係市町と連携し、改正・延長に向けた取組を全力で進めてまいります。

それでは、令和7年度の施政方針について、第3期の五島市総合戦略の4つの基本目標に沿ってご説明いたします。

1 雇用を生み出し、稼ぐ“しま”をつくる

【農林業の振興】

農業については、関係機関と一体となって、引き続き付加価値の高い

かんしょやカボチャなどの産地づくりを進めてまいります。

新規就農者の育成と確保については、国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、就農前から就農後のフォローアップまで、きめ細かに支援してまいります。

有機農業については、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、令和7年度中のオーガニックビレッジ宣言に向けて有機農業実施計画の策定に取り組むとともに、農業者が有機農業へチャレンジしやすい体制を整備してまいります。

肉用牛の繁殖については、これまでの各種支援事業により、繁殖雌牛の増頭や子牛の生産が順調に進んでまいりました。しかしながら、物価高騰による資材価格の高止まりにより、全国的な子牛価格の低迷が続いており、繁殖農家の経営は特に厳しい状況に直面しております。

このため、国の子牛価格低迷対策を市独自の肉用牛経営支援事業で補完する形で繁殖農家を支援してまいりました。令和7年度も引き続き支援することで、繁殖農家の経営の安定を目指すこととしております。今後も、子牛生産基盤の弱体化を防ぐため、国、県の動向に注視し、状況に応じた対策を講じてまいります。

肉用牛の肥育については、市場の活性化と更なる経営基盤の安定・強化を目指すため、新たに肥育に取り組む繁殖農家に対し、肥育素牛の導入を支援し、繁殖と肥育を総合的に行う「一貫経営」を推進してまいります。

また、国立大学法人東京農工大学、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー、ごとう農業協同組合と令和6年8月に締結した連携協定に基づき、五島牛の品質向上やブランド力の強化に向けた研究に取り組み、肥育事業と素牛市場の活性化を目指してまいります。

養豚及び養鶏については、ブランド化の推進などを継続してまいります。

有害鳥獣対策については、有害鳥獣の生息区域は拡大しておりますが、農作物への被害は近年横ばいとなっており、これまでの対策による一定の成果が見られます。引き続き、猟友会、専門業者などによる捕獲活動に加え、わなにかかったことを自動で知らせるICT機器「ほかパト」の活用など新しい捕獲技術の研究や効果的な侵入防止柵の整備を支援してまいります。

捕獲従事者の確保については、捕獲者の負担軽減と効率化を図るため、

地域での捕獲隊を現在の16団体から更に増やしてまいります。

捕獲されたシカ・イノシシについては、ジビエを使った家庭料理のメニュー開発など、ジビエの消費拡大に努めてまいります。

農地基盤整備については、水田に比べ畑の整備が遅れていることから、富江の山下地区について、令和10年の事業着手に向け、意向調査、権利者の調査などを行ってまいります。また、久賀地区、岐宿の寺脇地区の水田、富江の日の出地区の畑については、引き続き整備を進めてまいります。

林業については、搬出間伐により木材の生産量を拡大しながら、主伐再造林への転換を進めるとともに、作業の効率化を図るための高性能林業機械導入に係る経費や製材品・原木の島外出荷量増加に向けた輸送コストの支援に取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人所有の人工林を対象とした経営管理に係る意向調査や集積計画の策定により未整備森林の解消を図るとともに、森林整備の担い手確保のため、林業機械の取扱講習会や資格取得に係る経費の支援に努めてまいります。

林道については、林業専用道内閣線と林道中須線を整備してまいります。

椿の振興については、椿油や椿酵母を使用した特産品の展示会などへの出展を支援し、販路拡大と売上げの増加に向けた取組を推進するとともに、「椿の島・五島」の認知度向上に努めてまいります。

【水産業の振興】

水産業については、令和7年度から5年間の第3期「浜の活力再生広域プラン」を年度内に策定し、藻場の回復や子ども達への漁業や海の魅力の発信、水産関連施設の整備の支援などを実施し、持続可能な水産業の確立を目指してまいります。

また、五島産鮮魚の市場価格の向上とブランド化の推進に向け、鮮度保持技術「五島メ」の認知度向上を図るとともに、新たに東南アジアへの輸出を支援してまいります。

新規漁業就業者の確保については、漁業就業実践研修などにより、後継者の増加や定着化を図っており、令和6年度は3人の研修生が新たに就業しております。令和7年度の研修生は9人を予定しており、引き続き都市部における就業者フェアへの参加や地元漁家子弟に就業を促すこ

とにより、研修生を確保してまいります。

また、独立・就業後においても漁具や燃油などの漁業経費を支援し、定着を促進してまいります。

漁業集落の活性化については、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、漁業者や水産関連事業所による地域資源を活用した取組と雇用の創出を支援してまいります。

漁場の生産力の向上については、離島漁業再生支援交付金を活用し、ガンガゼ駆除などの磯焼け対策、カサゴ、ヒラメ、クエなどの地域の環境に応じた種苗放流、市場ニーズが高いアオリイカの産卵床の設置など、実践的な取組を支援してまいります。

磯焼け対策については、これまでの活動により、藻場が徐々に再生しております。令和6年10月から開始した食害魚駆除事業により、更なる藻場の回復を目指してまいります。また、藻場が蓄える二酸化炭素量については、ブルーカーボンクレジットの名称で令和6年度は18.5トンを公売しております。

マグロ養殖については、クロマグロの養殖生産量が日本一である長崎県において、五島市は県内生産量の約30パーセントを占めております。引き続き事業者、県、漁協などと連携しながら、マグロ養殖場における赤潮の情報収集や赤潮対策学習会の実施など、生産性の向上に向けた取組を推進してまいります。

また、養殖漁業におけるマダイの自動餌やりなど、ICT・IoT技術の活用を引き続き促進し、人手不足等の課題解決を目指してまいります。

燃油高騰対策については、漁業者の出漁機会を維持し、漁業経営の安定化を図るため、引き続き国の漁業制度セーフティネット構築事業と併せ、燃油経費を支援してまいります。

漁港の整備については、近年大型化する台風や高潮などによる被害を防止するとともに、漁業者の労働環境の安全性、利便性の向上を図ってまいります。国の補助制度を活用し、椀島の伊福貴地区、富江の坪地区、三井楽の貝津地区及び嵯峨島地区において防風柵の設置、護岸の改良、防波堤の補修などを行ってまいります。

【物産・ブランドの振興】

物産・ブランドの振興については、都市圏のホテル、百貨店、スーパー、飲食店などへの営業活動や地域商社である五島市物産振興協会との連携を中心とした五島フェアの開催、バイヤー招聘による商談機会の創出を通じて、市内事業者の販路拡大と売上増加を目指してまいります。

また、離島振興地方創生協会との連携により、大手食品メーカーやスーパーなどで、五島の食材を使用した商品が開発・販売されるといった効果も表れています。引き続き同協会との連携を強化し、新商品開発及び販路拡大につなげてまいります。

海外への輸出を希望する事業者も複数いることから、関係機関などと連携し、販路開拓につなげてまいります。

【企業誘致・地場産業の振興】

企業誘致の促進については、長崎県産業振興財団と連携した企業訪問や五島市のPR動画作成など、企業の掘り起こしや誘致に向けた活動を行っております。令和6年度は、五島市に関心・興味のある企業10社の市内視察を受け入れ、新たなつながりもできております。引き続き、誘致の実現に向けて取り組んでまいります。

就業支援については、市内新卒者向けの合同企業説明会の開催や企業ガイドブックの作成・配布による市内企業の認知度向上に向けた取組を実施してまいります。また、セミナーやリカレント教育によるスキル習得機会の創出、就業コンサルティングの実施により、若者、子育て世代、就職氷河期世代など、多様な人材の育成・確保に取り組んでまいります。併せて、関係機関と連携し、テレワーク、副業、兼業など、多様な働き方ができる環境整備に取り組んでまいります。

設立から4年目を迎える五島市地域づくり事業協同組合は、農水産業や製造業、宿泊業、介護などの地域産業の担い手を確保したい組合員企業に対し、組合で雇用した職員を派遣することで、人手不足解消と地域経済の活性化を図ることを目的としております。2月末現在、組合員企業は26社、派遣職員は9人で、令和6年度は延べ42の企業へ職員を派遣しております。また、これまで7人の派遣職員が組合員企業の社員として就職しております。引き続き、同組合の事業を支援してまいります。

創業支援・経営力強化については、有人国境離島法による雇用機会拡充支援事業を活用し、市内外の事業者による市内での創業や事業拡大を

促進し、良質な雇用の創出・確保に努めてまいります。また、商工団体などの関係機関と連携して、創業に関するセミナーの開催や支援制度の活用を促進してまいります。

事業者においては、高齢化が進む一方で、後継者の確保が困難になるなど、事業承継が課題となってきました。県内には、国が設置する長崎県事業承継・引継支援センターがありますので、事業者からの相談に対して、商工団体と連携して同支援センターに引き継ぐまでの支援体制を強化してまいります。

先端技術を活用した産業の振興については、人口減少や少子高齢化による人手不足、移動手段の確保など、五島市が抱える課題の解決を図るため、国の補助金を活用し、AIやドローンなどの先端技術を活用した事業に取り組んでまいりました。

令和7年度は、陸上交通における自動運転の実証事業に向けた取組のほか、磯焼け対策やマダイの自動餌やりの実証事業において得られた結果を踏まえ、社会実装に向けた取組を支援してまいります。

崎山沖の浮体式洋上風力発電事業については、令和8年1月から全9機での運転開始が予定されております。これにより、五島市内の消費電力の約8割に相当する再生可能エネルギーが発電されると見込まれておりますので、再生可能エネルギーの地産地消を促進し、地域内での経済の循環につなげてまいります。

また、現在稼働している洋上風力発電施設を利用したメンテナンス人材育成プログラムを構築し、国内外の技術者を対象とした最新技術のトレーニング研修の実施を目指します。

潮流発電については、1,100キロワット規模の発電機を2月に設置し、電力系統に接続する国の実証試験が開始されました。地域の方々や漁業関係者と連携しながら、円滑な事業の実施を支援してまいります。

2 世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる

【観光による交流の拡大】

令和6年の観光入込客数は、速報値で令和5年と比較して4.6パーセント減の20万384人と見込んでいます。令和5年においては、令和4年度に放送された「舞いあがれ！」や令和5年度に放送された「ばらかもん」による五島の認知度向上が観光客回復の大きな要因となりましたが、令和6年はその反動や物価上昇・運賃高騰などの影響により、回復の度合いが低調に終わったものと分析しております。

令和7年度は、引き続き旅行会社との連携のもと、世界遺産、日本遺産、日本ジオパーク、食、体験など、数多くの魅力的な観光資源を組み合わせた旅行商品の造成に取り組み、新たな誘客とリピーターの獲得を図るとともに、ヘリコプターを活用した市内遊覧飛行体験の造成など、着地型旅行商品を磨き上げ、長期滞在につなげてまいります。

このほか、更なる知名度向上を図るため、五島市を舞台とする映画、ドラマ、情報番組などのロケ誘致を推進し、制作会社や地元関係者と連携しながら、効果的な情報発信を行ってまいります。

日本政府観光局によると、令和6年の訪日外国人旅行者は、推計値で3,600万人を突破し過去最高となりました。五島市においても、令和6年の外国人観光客は、最も多かった令和元年の1,567人を超える見込みです。

長崎空港を離発着する国際航空路線においては、令和6年に長崎～上海線が就航45周年を迎え、長崎～ソウル線も再開し、県内各地への外国人観光客の来訪が今後一層期待されます。

旅行会社などと連携した情報発信や関係機関と連携した海外商談会への出展、旅行会社へのセールス活動に加え、韓国や台湾などのターゲット国の旅行者のニーズを踏まえ、効果的な誘客に取り組んでまいります。

観光入込客数を増やすためには、定期便以外の航路・航空路による受入れを強化することも重要であると考えております。

令和7年度は、航路では外国船籍5隻を含む大型客船7隻、航空路ではFDAチャーター機45本の運航が予定されております。引き続き多くの観光客を呼び込むため、誘致を図ってまいります。

教育旅行については、令和5年4月からコロナ禍で停止していた民泊の受入れを再開し、令和6年は20校、2,001人を受け入れました。令和7年は16校、1,641人の受入れを予定しております。引き続き、教育旅行体験プログラムの開発を進めるとともに、全国各地での営業活動を強化し、受入れ人数の拡大を図ってまいります。

日本ジオパークについては、令和7年度に初めての再認定審査が控えております。これまでの活動を整理するとともに、地域の魅力や資源を「知って」「守って」「活かす」というジオパークの取組を更に進め、活動の拠点施設である鐙瀬ビジターセンターや五島観光歴史資料館の展示内容、発信する情報の充実を図りながら、再認定審査に向けて万全の体制を整えてまいります。

【U I ターンの促進・関係人口の拡大】

令和6年度の移住者数は、2月末現在で198人となり、平成30年度以降7年度連続で200人を超える見込みです。しかしながら、近年、全国の自治体間で移住者の獲得競争が激しさを増しておりますので、なお一層、移住希望者のニーズに沿った取組を強化していく必要があります。令和7年度は、これまでの都市部での移住相談会の開催に加え、五島市をより知っていただくための専用ホームページの見直しや移住下見ツアーの開催などを予定しております。また、観光以上移住未満と呼ばれる関係人口の増加を目指し、ICTを活用して旅をしながら仕事をし、いわゆるデジタルノマドの誘致にも取り組んでまいります。

ふるさとづくり寄附金については、五島市を応援してくださる全国の方々から寄附金をいただいております、五島市の貴重な財源として活用しております。

令和6年度は、2月末現在で2万9,655件、約6億6,600万円の寄附金をいただいております。

令和7年度は、五島市に旅行で訪れた際に、返礼品相当分を飲食やお土産に使えるようにする現地決済型ふるさと納税を導入する予定としております。

今後も「五島市ならではの」の魅力あふれる返礼品の充実を図るとともに、寄附していただいた方のご意向を考慮しながら、五島市の振興に活用してまいります。

【スポーツを通じた交流人口の拡大】

6月15日に開催が決定している五島長崎国際トライアスロン大会や五島列島夕やけマラソン、五島つばきマラソンなど、引き続き島外から多くの参加者を呼び込むスポーツイベントを開催し、交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ合宿については、コロナ禍で合宿数が大幅に減少しましたが、その後徐々に回復し、令和6年度は77団体、1,256人の来島を見込んでおります。その中でも、実業団の陸上部をはじめとした有名チームの来島実績も増えております。令和7年度は、市民の皆様や合宿団体から要望があったクロスカントリーコース1キロメートルの整備工事に着手し、年度内の完成を目指すとともに、令和6年度に増設したテニスコートなどの練習施設や自然環境を積極的にPRしながら、多くの団体に選ばれる「スポーツの島」を目指して誘致活動を展開してまいります。

3 安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる

【地域コミュニティの維持・活性化】

人口減少や高齢化の影響により、地域課題が多様化していることから、五島市では、地域との協働により課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進しております。引き続き、まちづくり協議会などの地域活動団体の取組を支援するとともに、地域づくりイベントや地域づくりを支える人材の育成に向けた講演会・研修を実施してまいります。

地域おこし協力隊制度を各分野の課題解決に積極的に活用してまいります。令和7年度は、インバウンドの誘客促進、奈留島の観光商品企画、奈留島独自の子育て環境構築、空き家バンクの活用促進、農業の経営継承を目的とした新規営農者及び就農者の獲得の5つの課題への取組を強化するため、新たに9人の地域おこし協力隊の採用を予定しております。

地域振興に資する民間事業者の新たなビジネスについて、国の地域経済循環創造事業交付金、通称「ローカル10,000プロジェクト」を活用し、その立ち上げを支援してまいります。

令和7年度は、遊休施設を改修した宿泊施設や五島豚を原料とする食品加工施設の整備を予定しております。

【健康で長生きできる環境づくり】

保健・医療・介護・地域の連携により、自分らしく健康で生活することができる環境を整備し、市民の皆様の健康増進と医療費の増加抑制につながるよう努めてまいります。

医療体制の維持については、県や長崎大学と連携し、医師・看護師などの人材確保に努めるとともに、地域医療に関わる人材の育成に取り組んでまいります。また、令和7年度は、老朽化した黄島診療所を旧黄島小中学校の敷地内に住民センターと合築で整備してまいります。

巡回診療車両によるモバイルクリニック事業については、福江、玉之浦、岐宿及び奈留地区の6つの医療機関と連携して実施しており、令和6年度は、1月末現在で延べ273人の患者がオンライン診療を受けております。

今後、利用可能な医療機関や地域を広げながら、移動に困難を感じている方が定期的に受診できる体制を整え、慢性疾患の重症化予防、健康寿命の延伸に努めてまいります。

介護人材の確保については、資格取得や復職の支援、離職防止を目的として、各種研修経費の補助事業を継続してまいります。また、介護福祉士養成校奨学金支援事業については、令和7年度から新たに福祉系高等学校を支援対象校にしたいと考えております。

医療・介護DXの普及・推進については、介護職員の負担軽減や効率化を推進するため、介護ロボットや先端機器などの導入を更に推進してまいります。

令和5年度の国民健康保険被保険者における特定健診受診率は35.3パーセントで、県内平均の39.0パーセントを下回っております。受診率の向上を図るため、引き続き特定健診受診者に抽選で特産品を贈呈する「健康になっGOTOプロジェクト」を実施してまいります。特に40歳から59歳までの方については、60歳以上の方と比べて受診率が低いことから、当選枠を拡大し、受診意欲を高めてまいります。

また、20歳から39歳までの方については、医師会、医療機関のご協力により、令和7年度から医療機関で個別健診を受診できるようになりますので、将来の特定健診受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。

重症化予防については、特定健診受診者のうち医療機関の受診が必要な方に対する受診勧奨や保健指導を実施するとともに、糖尿病性腎臓病で通院している重症化リスクの高い方に対しては、人工透析への移行を防止するため、医療機関と連携して保健指導を実施してまいります。

五島市における死因の第1位は「がん」であり、全体の27.4パーセントを占めております。このため、「がん」についての正しい知識を普及し、がん検診の受診率向上を図ってまいります。特に胃がん検診の受診率は、令和5年度3.3パーセントと他のがん検診と比べて低い状況にあるため、重点的に受診勧奨を行ってまいります。また、要精密検査となった方に対しては、積極的に医療機関の受診を勧めてまいります。併せて、医師会や医療機関と「精度が高く、安心して受診できる検診」を目指し、協議を重ねてまいります。

五島市の自殺死亡率は、国や県と比較して高い状況が続いています。「第2次五島市自殺対策計画（いのちの充電プラン）」に基づき、特に自殺が多い高齢者、生活困窮者及び働き盛り世代への支援を重点施策として、関係機関と連携・協力を図りながら、自殺対策を推進してまいります。

令和6年度から、40歳から70歳までの5歳刻みの節目の女性を対象に骨粗鬆症の集団検診を実施しておりますが、対象者の受診機会を増やすため、令和7年度から医療機関のご協力により、個別検診を追加します。骨粗鬆症になると骨折しやすくなり、要介護状態となる可能性が高まるため、早期に発見し治療につながるよう受診率の向上に努めてまいります。

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の実施や接種勧奨を引き続き行ってまいります。また、令和7年度から帯状疱疹が季節性インフルエンザと同じ予防接種法のB類疾病に位置付けられることから、新たに帯状疱疹の定期予防接種を実施してまいります。

カネミ油症については、全国油症治療研究班が実施した次世代調査の進捗状況が1月24日に報告されました。この調査には、これまでに443人が参加し、うち219人が検診を受診しておりますが、報告では、先天性異常の口唇口蓋裂は発生率が高い傾向にあるとしつつ、「油症との因果関係に言及することは難しい」とされました。

今回の報告に期待しておりましたが、新たな進展が見られなかったことにつきましては、残念であります。

五島市としては、引き続き次世代調査に全面的に協力するとともに、「カネミ油症被害者に対する支援行動計画」に基づき、被害者の健康状態の把握や相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

生活困窮者対策については、生活困窮者の多様化する問題に迅速に対応するため、4月から社会福祉課内に相談窓口を設置します。相談窓口では、生活困窮者相談支援員に加え、就労支援員や生活保護のケースワーカーが同席し、それぞれの専門知識を活かした支援方法を提供することで、生活困窮から早期に脱却できるよう支援してまいります。

ひきこもりについては、その状態に至った背景や現在置かれている状況が当事者やそのご家族によって様々であります。また、長期のひきこもりによって80代の親と50代の子が社会から孤立する、いわゆる8050問題についても、今後も高齢化が進む五島市にとって心配される課題です。

このため、関係機関と連携を図り、個々の当事者やそのご家族の状況に応じた寄り添う支援を推進してまいります。ひきこもりに関して、平

日に相談することが難しいケースもありますので、引き続き土曜日・日曜日の無料相談会を実施してまいります。

令和6年12月末現在、市内の介護認定者のうち、認知症又は認知症の疑いがある方は約1,900人で、認定者の6割以上を占めております。

令和6年3月に策定した五島市認知症施策推進計画に基づき、認知症への理解の促進、認知症の方の意思決定支援と権利擁護体制の充実、認知症の予防などの施策に取り組み、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう引き続き支援してまいります。

高齢者の介護予防については、社会参加や健康維持に高い効果がある地域ミニ・デイサービスを推進するため、引き続きボランティアの育成・支援に努めてまいります。

また、高齢化率が高まるなか、高齢者の見守り体制など地域福祉の充実が求められますので、見守りネットワーク連絡協議会の連携強化に努めるとともに、住民主体の集いの場の充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者支援の更なる充実を図るため、4月から社会福祉課内に障がい者基幹相談支援センターを設置します。このセンターは、障がい者やそのご家族が抱える様々な問題に対応し、日常生活や社会参加を支援する拠点となります。専門職員を配置し、相談対応や情報提供、各種サービスのコーディネートを行うことで、一人一人に適した支援を提供してまいります。また、関係機関との連携を強化し、障がい者が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

【インフラの整備】

社会生活の基盤である道路・橋りょうなどについては、計画的に整備・維持管理を行い、長寿命化に取り組んでまいります。

公共交通については、令和4年3月に策定した五島市地域公共交通計画に基づき、国、県、交通事業者と連携しながら、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組んでおります。

本土と五島を結ぶ航路・航空路については、島民の往来や島外からの観光・ビジネス客の移動など、五島市の経済活動に直結し、地域の維持・活性化に必要不可欠な公共交通機関として、極めて重要な役割を担

っております。コロナ禍で減少していた利用者も回復傾向にあり、特に航空路の利用者はコロナ禍前を超える水準で推移しておりますので、これからも安全で安定した運航に向けて、航路・航空路事業者などと連携してまいります。

また、福江空港の更なる利活用により地域経済の活性化を図るため、同空港に給油機能を導入して全国からのアクセスを可能にし、多くの観光客を迎えたいと考えております。県や関係機関とともに調整を進めてまいります。

離島間航路については、奈留島を經由し福江島と新上五島町を結ぶ五島旅客船所有の高速船「ニューたいよう」の新造船が、6月から就航する予定となっております。引き続き、国、県と連携しながら航路の維持と利便性の向上に努めてまいります。

陸上交通については、交通空白地帯となった地域への乗合タクシーや電話予約制乗合タクシー「チョイソコごとう」を導入しており、引き続き、路線バスなどとの融合による公共交通ネットワークの再編に取り組んでまいります。

また、自治体やNPO法人などが運行主体となって、一般ドライバーが有償で乗客を送迎する公共ライドシェアについては、交通事業者の手が届きにくい地域の有効な交通手段となり得ることから、導入に向けた検討を進めております。交通事業者や地域の皆様のご意見を伺いながら、まずは玉之浦地区での実証運行の実施に向け取り組んでまいります。

移動販売事業を行っている事業者に対しては、移動販売車両の購入費用や燃料費の支援を行い、買い物にお困りの地域の解消に努めてまいります。

市営住宅については、老朽化が著しい第1丸木住宅の建替えを計画し、令和6年度に設計業務を実施しました。住宅の規模は、現在の36戸から10戸に縮小する予定で、令和7年度に着工し、令和8年6月末の完成を目指してまいります。

適切な管理が行われていない空き家については、所有者に一義的な責任があることを前提としつつ、地域住民の住環境に悪影響を及ぼしている現状を踏まえ、地域全体の問題として対策を講じていく必要があります。

このため、令和6年に指定した空き家の活用や管理に積極的に取り組

む空家等管理活用支援法人の活動を支援しながら、空き家の情報収集や困りごと相談会を連携して実施してまいります。

また、新たな取組として、相続放棄などにより所有者が存在しない危険な空き家については、国の社会資本整備総合交付金を活用し解体除却を進めてまいります。

海ごみ対策については、市民の皆様のボランティア活動によるご協力もいただき、令和5年度の海ごみの回収箇所は75箇所、回収量は298.35トンとなっております。引き続き、美しい海岸景観の保持、環境保全のため、漂着ごみの回収・処分を行うとともに、発生抑制のためのイベントを実施し、更なる意識啓発に努めてまいります。また、県が離島の高校生を韓国に派遣し、海ごみについて韓国の学生と意見交流を行う「日韓学生海ごみ事業」を計画しておりますので、五島市も協力してまいります。

消防団については、地域の実情に応じた組織の再編に取り組んでおり、現在の1本部30分団、1,071人を令和7年度から1本部28分団、999人に見直したいと考えております。各種災害など有事の際に、市民の皆様に安心・安全を与える組織体制の維持に努めてまいります。

防災対策については、平成25年度に導入した防災行政無線が更新時期を迎えていることから、令和7年度から8年度にかけて、福江、三井楽、岐宿、奈留、久賀島及び椀島地区の設備を更新してまいります。更新に当たっては、通信方式の変更により音質を向上させるとともに、屋外スピーカーの一部を高性能スピーカーに変更することで、聞こえにくさの解消を図ってまいります。

また、河川の氾濫による被害を最小限にとどめることを目的として作成している五島市洪水ハザードマップについては、県が新たに追加した洪水浸水想定区域を反映し、更新してまいります。

5月31日には、令和7年度長崎県総合防災訓練が五島市と新上五島町で開催されることとなっており、五島市では、避難所開設訓練の実施などが予定されております。こうした訓練をはじめ、自主防災組織や各地域における防災訓練・講話などを通じて、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災機能を強化することで、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

【ゼロカーボンシティの推進】

2050年までにCO2排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ

の実現に向け、令和5年9月に五島市ゼロカーボンシティ計画を策定しました。令和6年9月には環境省の脱炭素先行地域に選定され、1月15日の選定証授与式では、浅尾環境大臣から選定証をいただきました。これを機に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を加速させてまいります。

令和7年度は、地域で発電した再生可能エネルギーを効率的に利用し、電力系統の混雑を解消するとともに、地域経済の活性化に貢献する新しい仕組みの構築を目指してまいります。また、公共施設における電力を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、公共施設を中心に蓄電池併設の自家消費型太陽光発電を設置し、更なる再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでまいります。

4 人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる

【結婚・出産・子育ての支援】

少子化については、国においても最大の危機と捉えており、児童手当の拡充や出産・子育て応援交付金など、様々な取組をこども未来戦略「加速化プラン」として重点的に行っております。

五島市においても、このプランを着実に実施しながら、結婚、出産を希望する若い世代が安心して子育てができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目ない支援を強化してまいります。

五島市では、子ども施策に関する基本的な方針や具体的施策などをまとめた「第3期五島市子ども・子育て支援事業計画」を年度内に策定する予定としております。計画期間を5年間とし、関係機関と連携しながら取組を推進してまいります。

出会いの支援については、これまで、結婚を希望する若者が素敵な出会いから結婚へつながるよう、民間業者と連携した婚活イベントを実施してまいりました。今後は、これまで以上に参加を促していくため、より気軽に参加できる出会いの場を創出してまいります。

併せて、出会い・結婚の総合窓口である結婚支援センターの運営を継続し、お付き合いに不安、悩みがある独身男女のきめ細かなサポートを実施してまいります。

結婚後の支援については、新婚世帯への家賃・引っ越し費用・リフォームなどの助成を継続しながら、若い世代の経済的負担を軽減してまいります。

また、子どもを授かることが難しい方へは、島外での不妊治療にかか

る治療費や交通費、宿泊費の助成を行ってまいります。

妊娠期からの支援については、令和6年4月にこども未来課内に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から産後、子育て期における全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に対し、切れ目のない支援に努めてまいりました。

最近では、特に子どもの発達や養育に関する不安や悩みを抱える保護者が増えています。今後は、乳幼児相談や健診の機会に言語聴覚士や作業療法士による育児アドバイスを気軽に利用できる機会を設け、母子の健康管理や子どもの発達を促す支援に、より一層取り組んでまいります。

また、少子化の進行による地域での関係性の希薄化やコロナ禍の影響による子育て家庭の孤立など、地域で子ども・子育て家庭を見守る力、育む力が低下しております。今一度、保育所や小中学校などの関係機関と連携し、「親の子育て力」が向上するような講座や学ぶ機会を創出しながら、全ての子どもの健やかな成長につながるよう支援してまいります。

デジタル化の推進については、国において、母子保健情報を本人と医療機関、自治体との間で迅速に共有・活用していくための情報連携基盤が整備され、令和8年度から全国で運用する予定です。

こうした動きに連動して、五島市では、令和7年度に電子版母子健康手帳を導入することとしております。これまで紙で行っていた乳幼児健康診査の通知や問診票のデジタル化を進め、妊婦・子育て家庭の利便性の向上を図ってまいります。

乳幼児、子ども福祉医療費の助成については、3歳未満児の無償化をはじめ、高校生までの助成対象の拡大、ひとり親家庭などの子どもに対する無償化など、段階的に制度を見直し、子育て世帯の負担軽減に努めてまいりました。

令和7年度からは、助成方法を見直し、これまで未就学児までが対象となっていた申請の必要がない現物給付方式を中学生まで拡大する予定としております。これにより、窓口での支払いは、1日につき800円、月では1,600円までとなります。

実施については10月からを予定しており、今後、関係機関との調整やシステム改修などの準備を進めてまいります。

喫緊の課題である保育士の人材確保については、令和7年度から新た

な取組として、保育士養成学校の新卒者や保育士免許を有しているものの保育施設に就労していない「潜在保育士」の就職支援を目的とした就労応援金制度を創設したいと考えております。

このほか、保育の質を向上させるため、園内研修の充実や研修機会の増加に向けた取組を進めるとともに、保育士が保育以外の業務を行う時間である「ノンコンタクトタイム」を確保するための支援を行うこととしております。

保護者の就労の有無にかかわらず、保育施設を定期的に利用することができる「こども誰でも通園制度」については、令和8年度からの本格実施に向け、情報発信や制度の理解促進に努めるとともに、先進事例を参考にしながら市内保育施設との協議を進めてまいります。

雨の日でも遊べる子どもの遊び場づくりについては、子育て世帯へのニーズ調査をはじめ、他自治体の事例研究など、事業着手に向けた準備を進めております。計画の基本的な概要については、年内に公表する予定としております。

また、令和6年9月に開催した子ども向け大型遊具を設置したイベントを令和7年度も引き続き開催し、子ども達が思い切り身体を動かし、保護者が交流できる機会を作ってまいります。

福江総合福祉保健センターについては、建設から25年以上が経過し、施設の大規模改修が必要な時期を迎えております。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度以降、計画的に改修していくことで、施設の長寿命化を図ってまいります。

【教育のしまづくり】

令和6年度の市内小中学校の児童・生徒数は2,107人で、平成17年度の4,291人から2,184人減少しており、19年間でほぼ半減しております。

このような中、複式学級の解消や集団学習に必要な一定の学校規模を維持するため、保護者との協議・調整を進めておりました盈進小学校については、協議の結果、令和10年4月に富江小学校と統合したいと考えております。

また、統廃合の検討基準に該当する奥浦小学校についても、引き続き関係者と協議・調整を進めてまいります。

ふるさと教育については、全ての小中学校で地域資源を活用した体験活動を引き続き実施してまいります。また、ふるさと活性化貢献支援事

業では、令和7年度は市内小中学校、高校のうち12校を指定校に位置付け、子ども達が自ら少子化、人口減少などのふるさとが抱える課題を捉え、その解決に向けて学習する活動を支援してまいります。

今後も、ふるさとについて学ぶ機会を拡充しながら、ふるさとを誇りに思う心を醸成し、一人でも多く五島市の活性化に貢献できる人材を育成してまいります。

不登校をはじめ一人一人に応じた支援体制づくりとして、スクールソーシャルワーカーの配置時間を増加し、学校適応指導員を2人に増員しております。令和6年度からは教員業務支援員3人を配置しており、引き続き児童生徒、保護者、教職員へのサポートを強化してまいります。

学校教育環境の充実については、校舎照明のLED化、トイレの洋式化を順次進めております。また、学校給食施設については、調理員の人材不足や施設の老朽化も進んでおり、今後、学校給食の安定供給が懸念されることから、学校給食の提供体制の在り方や効率化について検討を進めてまいります。

物価高騰に係る小中学校保護者の負担軽減策として、食材の価格高騰により学校給食費が増加しているため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高騰分の学校給食費の支援を実施してまいります。

中学校部活動については、学校部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行できるよう地域クラブ認定の申請手続を開始しております。

令和8年度から、休日は完全に地域クラブへ移行できるよう、生徒のニーズに応じた地域クラブの設立、運営を支援していくとともに、活動を行う上で必要な環境整備に努めてまいります。

英語教育を推進し、グローバルな視点をもった人材育成を目指すプロジェクトGの取組については、これまでと同様に小学校1年生からの英語教育を推進するとともに、外国語指導助手（ALT）のネイティブな英語に触れながら学べる環境を充実してまいります。

洋上風車夢基金を活用したシンガポールへの中学生国外体験学習事業については、五島の将来を担う子ども達に生きた英語に触れる機会を提供するため、引き続き実施してまいります。

久賀島と奈留島で実施している「しま留学生受入事業」について、令

和7年度は、久賀小中学校の全児童生徒12人中、しま留学生が11人、奈留小中学校では36人中4人となる予定です。

令和5年度に県が設置した「これからの離島留学検討委員会」の報告を受け、高等学校の離島留学同様、留学生やしま親が一人で悩みを抱え込まないような体制づくり、しま親の役割の明確化、子どもの状況や親の考えの事前確認方法などについて、しま留学連絡協議会を中心に見直しを進めております。

また、しま親の確保に努めるとともに、市内の高等学校が留学生にとって進学先の選択肢の一つとなるよう、中・高連携の強化を図りながら五島市の魅力を発信してまいります。

五島南高等学校と奈留高等学校の離島留学制度については、県立高校の存続及び地域活性化を図るため、県及び関係団体と連携し、ホームステイ先の確保や財政的な支援を引き続き行ってまいります。

【学びと成長のしまづくり】

令和7年9月に、国内最大の文化の祭典である第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭「ながさきピース文化祭2025」が県内全域で開催されます。

五島市では、東京藝術大学×世界遺産の島～セミナー&コンサートなどの地域文化発信事業や分野別交流事業として「連句」の全国大会を10月に開催することとしております。

ながさきピース文化祭開催の機運に合わせ、市民の皆様が文化振興への関心を深める取組を積極的に進めてまいります。

生涯スポーツの推進については、いつでも、誰でも、どこでも気軽にできるスポーツに関心を持つきっかけづくりとして出前講座を開催し、健康意識の向上や習慣化を図ってまいります。

また、五島市健幸アプリ「ぎばっと！」は、令和6年12月末に登録者数が3,000人を超えました。更に登録者数を増やすため、今後もアプリを活用したウォーキングイベントの開催や貯まったポイントを特典クーポンとして使える地元協力店の拡充などを図り、市民の皆様が運動やスポーツを楽しみながら健康づくりに取り組めるよう努めてまいります。

次に、4つの基本目標以外の項目について、ご説明いたします。

【マイナンバーカードの普及】

安全・安心で利便性の高いデジタル社会を早期に実現するための基盤

として、マイナンバーカードの普及を進めております。2月末現在の五島市の保有枚数率は79.3パーセント（国78.0パーセント、県80.4パーセント）となっております。

令和6年12月から始まった特急発行では、申請から一週間程度でカードを受け取ることができ、1歳未満のお子様やカードを無くされた方が対象となります。

また、3月24日から運転免許証との一体化、いわゆるマイナ免許証の運用が始まります。マイナ免許証を持つことで、運転免許証更新の際の講習をオンラインで受講できたり、住所などの変更の際に警察への届出が不要となったりする場合があります。

既に始まっている健康保険証としての利用や各種証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードの活用場面は徐々に広がっております。

必要とされる方全員がマイナンバーカードを保有できるよう、休日臨時窓口の開設や各家庭、施設への出張申請により、引き続きカードの普及に取り組んでまいります。

【消費者行政】

令和6年度に五島市消費生活センターに寄せられた相談、問合せ件数は、1月末現在254件で、前年同時期と比較すると43件の増となっております。内容は、通信販売での定期購入のトラブルや不審な電話・メールに関する問合せとなっております。

また、現在のところ同センターへの相談はあっておりませんが、闇バイトについても五島警察署から注意喚起されているところです。闇バイトは、SNSやインターネット掲示板などで犯罪実行役を募集するものであり、「高額報酬」「簡単な仕事」などのうたい文句に誘われ安易に申し込むと、犯罪に加担し取返しのつかないこととなります。

これらの犯罪被害・加害防止のため、引き続き関係機関と連携しながら、自動通話録音装置の貸出しや出前講座などの消費者教育、啓発活動を行ってまいります。

【第5次行政改革大綱の策定】

令和7年度は、第5次行政改革大綱の初年度となります。

今回の行政改革では、第4次行政改革で掲げた「創造的な行政改革（意識改革・発想転換・創意工夫）」の考え方を継承しながら、特に重点的に実施する項目に、「デジタルの最大活用による行政サービスの利便性向上・業務の効率化」、「働き方改革と効率的な組織機構」、「持続可能な財政運営」の3項目を位置付けております。

日々変化するデジタル技術の行政サービスや業務への積極的な活用を

検討するほか、ハラスメント対策の徹底、ふるさと納税の更なる推進などによる財源の確保、職員不足への対応などに取り組むことで、引き続き、市の最重要課題である人口減少対策をはじめ各重要課題へ対応するための行財政基盤の強化を図ってまいります。

また、職員数については、これまで計画的に削減してきましたが、近年の行政ニーズの多種・多様化による業務量の増加や更なる「働き方改革」などに対応する必要があることから、新たに策定した「第5次五島市定員管理計画」の計画期間では、現在の職員数を維持することとしております。

【ケーブルテレビ放送設備整備の支援】

福江ケーブルテレビ株式会社は、ケーブルテレビ放送設備の一部を1月に株式会社五島テレビに譲渡しました。現在、五島テレビ1社が五島市内でのケーブルテレビ放送サービスを提供しております。

また、五島テレビに譲渡された放送設備は老朽化しており、継続して安定したテレビ放送サービスを提供する体制を整備する必要があります。五島テレビは令和7年度から令和9年度までの3年間でその設備を更新し、良質なテレビ放送を提供することとしており、五島市はその事業に対して支援してまいります。

次に、12月定例会以降の市政の主な動きについて、ご報告いたします。

【子牛競り市の結果について】

1月13日から14日にかけて、五島家畜市場で子牛の競り市が開催されました。平均価格は49万7,000円で、令和6年11月期と比べ約5,000円程度上昇しましたが、令和6年7月の競り市以降、平均価格が50万円を下回っており、依然として厳しい状況が続いております。

既に国においては、セーフティネットの支援措置を発動しており、五島市においても、令和6年度中の五島市場と全国との平均価格の差を埋めるため、独自の支援措置を創設し、繁殖農家の経営の安定を図りたいと考えております。

【全国椿サミット五島大会について】

2月22日から23日にかけて、福江文化会館で第35回全国椿サミット五島大会を開催しました。当日は、全国各地の椿愛好家やツバキ又はサザンカを花木に指定している自治体など、20都府県から約200

人が参加し、市内からも600人を超える多くの方にご来場いただきました。

大会では、「樁のタネを使ったクラフトジン『GOTOGIN』」と題した記念講演や「ジオパークの視点から見た五島の樁について」のパネルディスカッションなどを行い、ご参加いただいた皆様に五島の樁の魅力を伝えることができたと思っております。

大会に関わってくださった皆様に、心からの御礼を申し上げます。

この大会を通して得た経験やつながりを一過性のもので終わらせることのないよう、今後の樁による地域振興に活かしてまいります。

【五島クエ・マグロ・まつりについて】

2月16日、五島市福江魚市場で下五島地区漁業士会主催による「五島クエ・マグロ・まつり」が開催されました。このまつりは、五島の水産物の魅力を発信するとともに、子ども達に様々な漁業体験を通して水産物にふれ合い、関心を持ってほしいとの思いから行われたもので、五島市も協力しております。

当日は、家族連れなど約2,000人の方が訪れ、マグロの解体ショーやお魚すくい、競り大会やクエ鍋の振る舞いなどにぎわいました。

【510列島まつりについて】

1月24日から26日にかけて、長崎駅かもめ広場で510列島まつりを開催しました。会場では、市内17の事業者が出店し、選りすぐりの特産品や五島うどんなどの実演販売のほか、観光PRや移住相談会、お楽しみ抽選会など様々なイベントを実施し、3日間で約3万5,000人の方にご来場いただきました。

私も、2日目に会場に出向き、テレビの生中継で玉之浦樁や全国樁サミット五島大会の開催など、五島の魅力を紹介しました。

今後も、積極的に五島市の魅力を発信し、更なる観光客の誘致、物産の振興につなげてまいります。

【奈留島マーケットについて】

2月15日から16日にかけて、奈留島の特産品を販売する「奈留島マーケット」を長崎市のココウオークで開催しました。五島市外での開催は今回が初めてで、樁を使ったアクセサリーやかんころ餅、日本最大級の大玉真珠のほか、奈留島の観光地などをPRしました。

奈留島マーケットには、出身者をはじめ約1,000人の方にご来場いただき、「島に帰りたい」「島に住んでみたい」「旅行に行きたい」とのお声をいただきました。

【第31回五島椿まつりについて】

2月22日から3月2日にかけて、第31回五島椿まつりを開催しました。期間中は、「光るつばきランタンづくり」「五島市長杯椿カップゴルフ大会」などを実施し、島内外から多くの方にご参加いただきました。

五島港公園で開催した「五島グルメフェス」では、五島日本語学校の学生によるベトナム料理の出店をはじめ28店舗の出店があり、ステージでは中国変面ショーやミャンマーの技能実習生による郷土舞踊の披露などを行い、多くの来場者でにぎわいました。

また、3月2日には、三井楽地区と岐宿地区を舞台に第25回五島つばきマラソン大会を開催しました。コロナ禍の影響で減少していた参加者も、今大会では629人とコロナ禍前に近い水準まで回復し、全国各地から多くの参加者と市民の皆様が五島の名勝地を駆け抜けました。

【五島市がロケ地・モデルとなった映画の上映会について】

1月22日、五島高等学校メモリアルホールで、五島市がロケ地の一つとなった「劇映画 孤独のグルメ」の上映会を開催し、約300人の方にご来場いただきました。当日は、監督・主演の松重 豊さんにご来島いただき、トークショーで来場者を存分に楽しませてくれました。

2月23日には、福江文化会館で、五島市の風景をモデルの一つとしたアニメ映画「きみの色」の上映会を開催し、約600人の方にご来場いただきました。

当日は、監督の山田 尚子さんにご来島いただき、山本二三美術館副館長の山本 鷹生さんとのトークセッションが行われ、アニメ文化や五島の魅力について熱く語っていただきました。

「きみの色」は、一般社団法人アニメツーリズム協会が発表している「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」2025年版にも選定されておりますので、こうしたこともしっかりとPRしてまいります。

【国の重要有形民俗文化財への指定について】

1月24日、国の文化審議会は、「長崎のかくれキリシタンの信仰用具」を国の重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。対象となる信仰用具は2,218点で、このうち約270点を堂崎教会が所蔵しております。

この信仰用具は、五島市をはじめ県内各地のかくれキリシタンの集落で使用されていたもので、禁教期における信仰形態を物語る貴重な文化財であり、世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値を下支えするものでもあります。

3月28日には指定を受ける予定ですので、所有者のご協力をいただきながら、貴重な文化財を未来へと継承してまいります。

【住みたい田舎ベストランキングについて】

宝島社が出版している「田舎暮らしの本」2月号において、2025年版「住みたい田舎」ベストランキングが発表され、五島市は人口3万人以上5万人未満のまちの98自治体中、子育て世代部門で前回と同じ2位に、若者世代・単身者部門で前回から一つランクを上げ3位に、シニア世代部門で前回から二つランクを上げ3位に入りました。五島市の取組や支援策が評価されたものと考えております。これからも各世代の移住先として選ばれるよう努めてまいります。

【まちづくりフェスについて】

2月24日、福江文化会館で「まちづくりフェス」を開催しました。

ステージでは、地域づくり講演をはじめ、まちづくり協議会や自然共生サイトの活動発表、また、グローバルスピーチと題して、中学生国外体験学習に参加した生徒によるシンガポール研修の体験発表や五島日本語学校の学生による「五島での学び」の発表などが行われました。ロビーでは、市内13地区のまちづくり協議会の活動紹介や郷土料理の振る舞い、児童生徒のふるさと学習とジオパーク学習のポスター展示がありました。会場には約550人の市民の皆様が訪れ、子どもから大人まで、地域の魅力を共有し再発見する良い機会になったと思います。

【五島日本語学校について】

五島日本語学校では、令和5年4月に入学した4期生39人がまもなく卒業を迎えます。卒業後の進路は、大学や専門学校へ進学、就職、ベトナムへの帰国などがありますが、卒業生の皆さんには五島市を「第2の故郷」として、ぜひ日本とベトナムとの懸け橋となり五島市の魅力を積極的にPRしていただきたいと思っております。皆さんの今後のご活躍を期待しております。

6期生に当たる令和7年4月の入学者については、入学試験及び在留資格の認定審査が完了し、現時点で最大51人の予定であり、5期生49人と合わせ、令和7年度は学生数100人と見込んでおります。

引き続き、関係機関と連携して、教育環境の整備や学生の確保など、安定した学校運営が図られるよう支援してまいります。

【ドローンのレベル4飛行による処方薬配送について】

2月10日、玉之浦地区で、九州では初となる有人地帯の上空を目視外で飛ぶドローンのレベル4飛行による処方薬配送の実証実験が行われました。

この実証実験は、内閣府が進める連携「絆」特区を対象とした「レベル4飛行でのオンデマンド配送に向けた調査」の一環で、豊田通商株式会社とその子会社である そらいいな株式会社が、県や長崎大学などの協力のもと、モバイルクリニック事業と連携し、処方薬配送を実施したものです。実験では、診療所を離陸したドローンは、約10分後に患者の家に到着し、無事、薬を届けました。引き続き、関係機関と協力し、ドローン配送サービスの拡大に向けて取り組んでまいります。

【高齢者に関する連携協定の締結について】

令和6年12月24日、岩谷産業株式会社と高齢者の見守り及び介護予防等に関する連携協定を締結しました。

岩谷産業は、一般家庭に設置するガス警報器に通信機能を付加することで、独自のIoTプラットフォームの構築を進めており、高齢者の見守りや使用電力データを活用して要介護リスクを早期に検知する介護予防に取り組んでおります。

今後、岩谷産業と緊密に連携し、事業者や地域の皆様を巻き込みながら、高齢者の見守り体制の強化及び介護予防の推進等に向けた取組をより一層推進してまいります。

【こども未来フェスタの開催について】

2月16日、福江総合福祉保健センターで「こども未来フェスタ」を開催しました。このイベントは、子ども達に遊びや体験の場を提供するとともに、子育て世帯の交流を促すことを目的としており、今回で5回目の開催となります。

当日は、キーホルダー作りや親子で遊べるボードゲームなどのワークショップが開かれ、参加した子ども達の笑顔をたくさん見ることができました。また、子ども服や雑貨のフリーマーケットが開かれたほか、キッチンカーの出店などがあり、多くの家族連れでにぎわいました。

引き続き、保健センターを子育て施策の拠点として、子育て世帯が交流できる場や親子が楽しめる機会の創出に努めてまいります。

【子ども達の活躍について】

令和6年11月23日、長崎市で第24回全国小学生ソフトテニス大会長崎県予選会が開催され、5年生女子ダブルスで五島ソフトテニスク

ラブの新 日奈子さん、芳野 夏帆さんペアが優勝し、4年生以下女子ダブルスでは、同クラブの山口 琉奈さんが時津ジュニアクラブの児童とペアを組んで3位となりました。3人は、3月末に千葉県で開催される全国小学生ソフトテニス大会に出場します。

1月25日と2月1日から2日にかけて、長崎市で2025NBCミニバスケットボール大会が開催され、福江小学校男子ミニバスケットボールクラブが男子の離島勢として初の頂点に立ちました。

同クラブは、2月22日から23日にかけて大分県で開催された第45回U12全九州バスケットボール九州大会に出場し、予選リーグを突破しましたが、決勝トーナメントで惜しくも福岡県代表チームに敗れました。

2月16日、長崎市で第35回NCC杯長崎県少年柔道大会が開催され、五島市から福江武道館が出場し、団体戦で見事大会2連覇を果たしました。福江武道館は、5月に東京都で開催される全国少年柔道大会に出場します。

五島市の子ども達が、九州大会や全国大会などで活躍した話を聞くと大変嬉しく感じます。今後も子ども達の活動を支援してまいります。

【県への要望活動について】

1月10日、清川県議会議員をはじめ、市議会から山田前総務水道委員会委員長、神之浦前教育福祉委員会委員長、野茂前産業経済委員会委員長とともに、県及び県議会に対し要望活動を行いました。

令和9年3月末に期限を迎える有人国境離島法の改正・延長など、8項目について要望を行いました。

知事からは、「有人国境離島法の改正・延長」については、県の方でも意見を取りまとめて法律の延長または支援の拡充を政府与党・関係省庁に強く要望していくとの回答をいただきました。

「五島市ゼロカーボンシティの実現」については、市内にある県有施設で使用する電力の再生可能エネルギー電力への切替え等を要望し、県としては可能な限り協力をしていきたい、また、「海洋再生可能エネルギーによる島づくりの推進」については、再生可能エネルギーの導入・拡大にむけて関係者の同意に係る国、県の調整を要望し、国に対して利害関係者の範囲などの調整に係る方針を策定するよう継続して働きかけていくとの回答をいただきました。

今後とも、県との連携が特に欠かせない重要案件について、市議会のご協力をいただきながら、要望活動を行ってまいります。

【ハラスメント実態アンケート調査の結果について】

令和6年10月、市役所職場内におけるハラスメント実態について、全職員837人を対象としたアンケート調査を実施し、1月末に調査結果を取りまとめました。回答者は430人、回答率51.4パーセントで、令和5年10月以降において、「ハラスメントを受けたことがある」と答えた職員は51人、11.9パーセントで、前回調査と比較して21人の減となっています。また、「ハラスメントを受けているのを見たり聞いたりしたことがある」と答えた職員は58人、13.5パーセントで、前回調査と比較して92人の減となっています。

ハラスメント根絶のための取組としては、管理職をはじめ全職員を対象に集合研修及びWEB研修を実施し、職員のハラスメントに対する意識の高揚を図っているところです。

職員が健康で、能力を十分に発揮し、市民の皆様に良質な行政サービスを提供するためには、ハラスメントのない明るく働きやすい職場環境の整備が必要です。今後も、全ての職員がハラスメントは絶対にしない、させない、許さないという強い意識のもと、あらゆるハラスメントの根絶に向けて取り組んでまいります。

【荒川地区温泉源の利活用について】

玉之浦の荒川地区の「オラビ崎」及び「七岳」の2つの温泉源について、地域振興に寄与することを目的に、温泉源を借り受け、運営する事業の提案募集を行い、それぞれの温泉源について各1者から提案がありました。

2月19日に開催した選定委員会での審査の結果、オラビ崎温泉源は株式会社アイランド・ボイス、七岳温泉源は双日五島開発株式会社を貸付候補者として決定しております。

今後、貸付候補者との協議を行い、契約締結に向けた手続きを進めてまいります。

【五島市に対する損害賠償請求事件について】

令和4年9月、神戸地方裁判所尼崎支部において提訴されました五島市と市の元職員を被告とする損害賠償請求事件について、1月16日に口頭弁論が開かれました。

今回の口頭弁論では、まず令和6年11月から本年1月までの間に原告、被告双方から提出された書面について、陳述が行われました。その後、裁判官から原告、被告双方に対しこれ以上の主張立証がないことを確認された上で、弁論の終結が宣言されました。

判決の言い渡しは、3月13日を予定しております。

【職員の懲戒処分について】

補助金の交付事務において、不適正な事務処理が行われたことが判明しました。これは、令和6年6月に奈留支所窓口において市民の方から提出された補助金交付申請書を、実際に交付事務を行う本庁担当課へ送付しておらず、10月に申請者からの連絡を受けるまで手続きが行われなかったものです。その結果、補助金の交付が遅れました。このことは市の行政執行に対する市民の皆様の信頼を裏切るものであります。当該職員は、令和5年にも公金の不適正な取扱いにより戒告を受けていたことから、2月27日、減給1か月の懲戒処分としました。今後、このようなことが起こらないよう、組織内における法令遵守と内部統制の強化を図り、適正な事務処理を徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

以上で施政方針及び市政報告を終わりますが、本議会に提案いたします議案は、条例案、予算案、その他合わせまして35件となっております。

なにとぞ慎重にご審議賜り、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。